

32. 札幌市認可保育園における急病時の呼び出し基準と感染症対策

楠 幸博、出村 守、飯塚 進、小笠原由法

【はじめに】

子供を保育園にあずけることで起きる最も大きな問題は急な体調不良である。保育園に行き始めは急性感染症に罹患することが多く、頻回に体調を崩す。保育園で小児科受診をすすめられた子供を外来でみていると、園によって呼び出し基準が少しずつ違っている。この点を含めて、認可保育園での健康衛生管理の現状をアンケート調査にて検討した。

【方法】

札幌市認可保育園の管理者宛にアンケート調査を行った。調査期間は平成29年9月～10月で、305施設に郵送し、回収数192施設（回収率63%）であった。報告のあった保育園一施設あたりの園児数は平均98名（18900名/192施設）であった。

【結果】

まず具体的な呼び出し基準を尋ねた。発熱時は、37.5℃以上で31%、38℃以上で64%、38.5℃以上で2%が連絡している。下痢時は1回以上が8%、2回以上が29%、3回以上が47%、全身状態で判断するが15%であった。次に嘔吐時は、1回以上が29%、2回以上が37%、3回以上が19%、全身状態で判断が15%であった。約30%の施設で、比較的軽症でも呼び出しあるいは連絡が保護者にいつていることがわかった。（表1）

次に、誰が主に衛生健康管理を行っているかを尋ねた。看護師、保健師が勤務している園は15%のみであった。健康管理担当者は看護師（保健師）が14%、保育士が86%、栄養士が11%、事務職が2%であった（重複回答）。園長、主任が最終的に決定していると多数コメントされていた。

第三に感染症対策として、行っていることを具体的に尋ねた。感染症対策マニュアルは86%で存在し、かつ呼び出し基準が明文化されているのが67%であった。2012年厚生労働省から出された保育所における感染症対策ガイドラインを使用して

表1 急病時の呼び出し基準（%）

発熱時		下痢時		嘔吐時
37.5度以上	31	1回以上	8	29
38度以上	64	2回以上	29	27
38.5度以上	2	3回以上	47	19
		全身状態で	15	15

表2 保育園で行われている健康衛生管理に対する取り組み（%）

看護師の常駐	15
厚生労働省の感染症ガイドライン使用	83
感染症に対する職員の定期的研修	46
園内の流行状況掲示	97

表3 予防接種の推奨（%）

定期接種	75
任意ムンプスワクチン	53
任意インフルエンザワクチン	54

いるは83%にのぼり、活用していないが11%で、あること知らなかったが3%のみであった。また感染症に対する研修を定期的に職員に行っているが46%、いないが52%でと改善の余地があった。また園内の感染症発症状況について親に向けて掲示しているが97%であった。（表2）

第4として、予防接種を勧めているか尋ねた。定期予防接種は75%、任意予防接種のおたふくかぜワクチンを勧めているが53%、インフルエンザワクチンを勧めているが56%であった。（表3）

第5として、呼び出した後の対応を尋ねた。小児科の受診をすすめているが82%、いないが0%、親の判断に任せるが27%（重複回答）であった。

受診時に原因検査をすすめているが47%、いないが3%、親の判断に任せるが35%、医師の判断に任せるが37%（重複回答）であった。

最後に感染症の流行状況をどこから得ているかを尋ねた。親から45%、サーベイランスが15%、園医が49%、その他（テレビ、新聞など）が76%であった（重複回答）。

【考察】

札幌市の人口統計報告によると、0才から4才の人口は2005年が72918人で2015年は70602人とわずか3%の減少に過ぎず、大きな変化はなかった。しかし認可保育園数は2008年が190施設だったのが、2017年には397施設と2倍に増加し、園児数は17734人から28265人と60%増加し、特に0才から1才までが3717人から7318人と約2倍に増加し、保育者数に占める割合は21%から26%へ増加している。このことから以前より感染症に弱い低年齢層が保育園にあずけられるようになったことが判明した。具体的に考えると、札幌市に保育園の典型は1施設約100人でそのうち25人が、低年齢層となる。したがって集団保育の中で感染症への対応がますます重要となっている。

今回の調査によって、呼び出し基準のばらつきは明らかとなった。調子の悪い子は隔離が必要で人手がかかり、親を呼んでもすぐ迎えに来てくれない現状があり、比較的早期の呼び出しの要因と考えられる。また病児の状態を的確に判断し、対応するには経験と知識が重要だが、健康衛生管理の専門性の高い看護職員が常駐している施設が15%しかなく全国平均に比べかなり低い数値となっている。ちなみに全国平均30%、高知市100%、東京都内50%が常駐している。園医による健診は全認可保育園で行われているが、実際の健康衛生管理がどの程度なのか不明である。保育園側の負担があまりかからず行える手段として、行政による看護師、保健師による巡回指導を提案

したい。現在発達障害児の早期発見に保健師による保育園、幼稚園への巡回が行われている。同じシステムを取り入れて、急激に増加した認可保育園における現状の把握および積極的な指導を求めたい。

感染症対策として予防接種が大変重要である。保育園入園前あるいは入園後に予防接種をすすめているのは100%達していない。強制していると思われたくないようだが、あくまで情報提供と考えてすすめてもらいたい。毎年少しずつ、制度が変化し複雑で、親も案内がないと忘れていることが多い。札幌市未来局がもっている認可保育園のメーリングリストを利用させてもらい定期的に親に知ってもらいたいことを保育園側に伝えていくのもひとつの方法と考える。

【最後に】

現在の日本は労働生産人口の減少から人手不足に落ち入りが深刻な問題となっている。女性の社会進出がますます求められ、札幌市においては今後も認可保育園数および保育園児数が急速に増えていくと予想される。保育園での健康衛生管理は、親の仕事やその周辺を巻き込んでいることを考えるときに効率よく緊急性を持って取り組みたい。

【文献】

- (1) 2012年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン：厚生労働省 平成24年11月
- (2) 保育所等における感染症対策に関する研究：平成28年度 研究報告書 研究代表者 細谷光亮 平成29年3月
- (3) 幼稚園・保育園における感染症対策(2011) 和田紀之 小児感染免疫vol.23 p35-42
- (4) 地域連携としての保育園への病児保育専門士（看護師）訪問（2017） 横井 透 日本保育保健学会抄録集p81